

仙北市総合教育会議 会議録

開催日時 平成27年5月28日(木) 午後1時

開催場所 角館庁舎 西側庁舎2階 第4会議室

構 成 員

仙北市長	門 脇 光 浩
仙北市教育委員会委員長	安 部 哲 男
仙北市教育委員会委員長職務代理者	河 原 田 修
仙北市教育委員会委員	佐久間 健 一
仙北市教育委員会委員	坂 本 佐 穂
仙北市教育委員会委員・教育長	熊 谷 徹

出 席 者

(市長部局)

副市長	倉 橋 典 夫
総務部長	藤 村 好 正
総務部次長兼総務課長	運 藤 良 克
総務部総務課主任	高 橋 良 典

(教育委員会)

教育部長	畠 山 靖
教育次長兼教育指導課長	田 口 和 典
教育次長兼スポーツ振興課長	田 口 幸 栄
教育次長兼文化財課長	小 松 誠 一
教育総務課長	齋 藤 栄 子

案 件

- (1) 総合教育会議の運営について
 - ①協議内容について
 - ②議事録の公表について
 - ③事務局について
- (2) 大綱の策定について
- (3) 児童・生徒数の今後の推移について
- (4) その他

藤村総務部長 御案内の時間よりも若干早いですけれども、皆様お揃いですので、これから仙北市総合教育会議を始めたいと思います。

この会議は、法の改正によりまして、今年度4月から設立を義務付けされたものでございまして、市長が招集して教育委員の皆様との協議・調整の場ということでございます。

次第に従いまして、主催者であります市長から挨拶をお願いいたします。

門脇市長 大変お忙しいところ、第1回目になります仙北市総合教育会議に皆様方、御参加いただき、ありがとうございます。

この会議の前に話しさせていただきましたが、本当にありがとうございました。チャレンジデーは、かつてない51.13%という参加をいただくことができました。もちろん、神奈川県松田町に勝つということは、重要なことではありますが、それ以上に市民の方々にこれまでになく規模でチャレンジデーに参画いただいたことに、皆様方に深く感謝したいと思います。また、担当された教育委員会の皆様方には、本当に御難儀をおかけしました。改めて深く感謝したいと思います。ありがとうございます。

今年で10周年に仙北市はなりますけれども、その確実な歩みの一端を今回の参加率で見ることができたのかなというように思っております。全県全25市町村が参画しています

けれども、その意義というものを別にしても、仙北市の中で連携し合う、そして協力し合うという意識が益々深く広がっているということに本当に嬉しく思っている次第であります。今後もどうか様々な場面で、皆様方から御協力をいただきたいと思えます。

先程、総務部長がお話したとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が6月に公布され、今年の4月1日から施行されている状況にあります。この総合教育会議もその一つということでもありますけれども、この改正された内容の説明は後であります、ざくっとお話させていただきますと、これまでのあり方は、実は変革はありますけれども、大切にしているというような認識であります。

「教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築」とありますけれども、次の一文が私は一番大切ではないかと思っております、「地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化」ということだと思っております。沢山のこれまで、教育委員会皆様の御努力で前進しております。私どもも行政を担うものとして、沢山の政策等を打ち出し、また実践しているという思いはありますけれども、さらにさらにこの後、子どもたちを育む、次代の未来を拓く子どもたちをしっかりとサポートしていくという教育に携わる皆様方と、仙北市の行政の担当者が、一緒になってともに同じ情報の共有を図りながら、どうすればさらに一歩前に進むことができるのかという議論の場面、そういう協議の場面に総合教育会議を活用すべきではないかと思っております。どうかそういう意味で、これからの議論は重要だと思っておりますので、皆様方からも沢山の御協力、御支援をいただきたいと思っております。宜しくお願いします。

次に協議案件に入りますけれども、ここからの進行は主催者であります市長にお任せしたいと思います。

門脇市長

それでは少しの間、私が協議案件の進行をさせていただきたいと思います。宜しく御協力方、お願い申し上げます。

(1)総合教育会議の運営についての、①協議内容についてでありますけれども、法第1条の4の説明から入りたいと思います。総務課からお願いします。

運藤総務部次
長兼総務課長

それでは、お手元に配布してあります資料1をお手元に出していただきたいと思います。先程、市長からもありましたとおり、昨年の6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が公布されております。本年4月1日から施行されています。

この中で、第1条の3と4が追加になっておりますけれども、総合教育会議については、2枚目の第1条の4に規定されております。「地方公共団体の長は、大綱の策定に関する協議及び次に掲げる事項についての協議並びにこれらに関する次項各号に掲げる構成員の事務の調整を行うため、総合教育会議を設ける。」ということになってございます。

第1号といたしまして、「教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策。」、第2号といたしまして、「児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置」。これらについて協議並びに調整を行うことになってございます。

また、第2項では構成を定めております。1号で地方公共団体の長、2号で教育委員会となっております。

第3項では、総合教育会議は、長が招集するという一方で、市長が招集することになっております。

第4項では、「教育委員会は、その権限に属する事務に関して協議する必要があると思料するときは、地方公共団体の長に対し、協議すべき具体的事項を示して、総合教育会議の招集を求めることができる。」。教育委員会からこの会議を開催するよう求めることができると規定されております。

第5項では、「総合教育会議は、第一項の協議を行うに当たって必要があると認めるときは、関係者又は学識経験を有する者から、当該協議すべき事項に関して意見を聴くことができる。」ということで、構成員以外から意見を聴取するために、出席を求めることができることになってございます。

第6項、「総合教育会議は、公開する。」、原則、公開となっております。「ただし、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、又は会議の公正が害されるおそれがあると認めるときその他公益上必要があると認めるときは、この限りでない。」とうことで、公開が原則ですけれども、場合によっては公開しないこともできるということになっております。

①の協議内容については、法律に細かく規定されておりますので、この点を御確認いただきたいと思っております。宜しくお願いいたします。

門脇市長

今、総務課から説明を求めましたけれども、この協議内容についてであります。何かここままで御質問等ありましたら、お受けいたしますがいかがでしょうか。

安部委員長

総合教育会議は、第3項で地方公共団体の長が招集するとなっておりますけれども、原則何回位という規定はあるのでしょうか。

運藤総務部次

回数に関しては特に規定はございません。想定といたしま

長兼総務課長 としては、年度初めと予算要求前には最低でも開かなければいけないと思っておりますが、それについても、この会議で決めていただくこととなりますので、それについてもご協議いただきたいと思っております。

門脇市長 他にはないでしょうか。

 それでは、①協議内容については皆様から御意見もいただき、御理解もいただいたということにいたしたいと思っております。

 次の②であります。議事録の公表について、今、説明の中にもありましたが、原則公表だということでもありますけれども、これはこの考え方でよろしいか、一応、皆様方にお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

委員 （「はい。」という声）

門脇市長 それではこの法律に基づく考え方によって、基本的には公表していくことで確認します。

運藤総務部次長兼総務課長 第7項で議事録のことが書かれてありますけれども、公表ということで、今、決めていただきました。議事録の公表の方法ですけれども、文書を設置して、それを来ていただいた方に見ていただく方法と、ホームページに掲載するという方法があるかと思っておりますが、その方法についても決めていただきたいと思っております。

門脇市長 はい。原則公表ということをお客様で決定していただいておりますけれども、その手法についてということでもあります。議事録を閲覧する状況という形で署名していただく方法もありますし、またホームページ等で開示する方法もあるということですが、いかが取扱いましょうか。

議事録に関する署名に対する考え方も、この会議で決定していただきたいとのことですので、その点もお含みのうえ、御意見をいただきたいと思います。

安部委員長いかがなものでしょうか。

安部委員長　　まず、最初の方ですが、公開というのであれば、両方の方がよい。もし皆さんの賛同があれば両方やってほしい。

議事録の署名については、その都度、市長から署名委員を指名していただき、厳正を期した方がよいのではないかと思います。

門脇市長　　まず1点目、安部委員長がお話されたことは、閲覧とホームページの開示ということと、公表を前提としているのであれば、できるだけ多くの方々に御覧いただくという場面を作った方がよいという御判断だと思います。2つの方法を並行してということだが、事務局の方から何かありますか。

運藤総務部次
長兼総務課長　　特にございません。

門脇市長　　そうすれば、不都合がなければ安部委員長のお話のとおり、両方並立して、皆さんにできるだけ開示をしていく姿勢を明らかにするという安部委員長のお考えですが、いかがでしょうか。

委員　　(賛成の声)

門脇市長　　ありがとうございます。1点目のお話の開示の手法については、出来る限りということで、閲覧等での開示、ホームページでの開示、双方両方で対応していきたいということで確認を取ったということにしたいと思います。

議事録の署名についてでありますけれども、その会議ごとに議事録署名員の指名をする手法は、どうかということですが、人数等についても規定はないようです。

市長の指名で数名の皆様方に議事録に署名していただくという考え方になっています。この考え方で議論を進めてよいでしょうか。

委員 (賛成の声)

門脇市長 それでは、その方法で進めさせていただきたいと思いますが、何名に署名をお願いすることが適切であると思われるでしょうか。

委員 (市長一任の声)

門脇市長 いろいろお話をいただきましたけれども、2人が適切ではないかという御意見がありました。2人を指名させていただくということでよろしいでしょうか。

委員 (異議なしの声)

門脇市長 ありがとうございます。それでは、議事録署名の行為は、市長が任命し、2名を会議の都度、指名させていただくことに決めたいと思います。宜しくお願い申し上げます。

総合教育会議の名簿の順にいきたいと思いますので、今回の議事録署名員は、安部委員長、河原田委員長職務代理者の2名を指名いたしますので御協力方、宜しくお願いします。

それでは③に入ります。事務局についてでありますけれども、今回も総務部総務課の方で対応させていただいておりますが、このスタイルでよろしいか、どうかお諮らいたいと思います。事務局は、総務部総務課で担当し、いろんな場面

を想定して、教育委員会事務局、教育部長と連携を密に図るといふ体制で当たらせていただきたいということにしたいと思ひます。いかがでしょうか。

委員 (異議なしの声)

門脇市長 ありがとうございます。

(2)大綱の策定について、に入ります。法第1条の3の説明等を総務課からお願いします。

運藤総務部次長兼総務課長 資料1の第1条の3、大綱の策定等というところに規定されています。「地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下単に「大綱」という。）を定めるものとする。」、2項には「地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、次条第一項の総合教育会議において協議するものとする。」ということになっています。

また、大綱につきましては、各計画、総合計画を大綱とすることができることになってございます。今年度、仙北市では総合計画の改定時期に当たっております。来年度からの総合計画の策定を今年度中にすることになってございまして、その教育部門につきましては、大綱とするということで、事務局としては考えております。

皆さんのお手元に資料4と5をお渡しておりますが、資料4につきましては、教育委員会が毎年作成しております、仙北市の教育の中から2ページ目を参考に配布しております。資料5につきましては、平成18年度に策定しております仙北市総合計画の中の「第5章明日を担う人材を育む教育文化のまち」という部分を抜粋して配布してあります。今年度こ

の第5章については、改定作業に入ることとなりますけれども、その素案ができた段階で、この総合教育会議に諮りまして、それをもって大綱とさせていただくという協議をさせていただきたいと思っております。宜しくお願いたします。

門脇市長

今、説明があったとおり、大綱を策定する、その手法ということでもありますけれども、平成27年の今年度中に作業を進めています総合計画の教育の部分をもって、教育部門の大綱とするという考え方はどうかという提案です。ここは皆様方から御意見をいただきたいと思っております。

熊谷教育長

総合計画に基づきながら、かつ、こちらの思いも強く打ち出した大綱にさせていただければと思っております。

門脇市長

まさにそれは、これまでの流れを踏まえながらも、教育委員会としての大綱づくりと市行政との連動・連携で、お互いもみ合うことをとおして、生まれさせたいという考え方ですよ。出来れば関係しあうため、第5章に限らず、第1章から皆様方にきちんと情報提供させていただいて、その流れを止めることのない充実した大綱を作っていくことが望ましいのではというのが、今までの御意見であったと思っております。

委員長どうでしょうか。

安部委員長

問題はなくてよいと思うが、大綱にはどれくらい具体的なものが盛り込まれるのか、それから出来れば仙北市ならではの教育大綱でありたいなという思いが強くなります。ふるさと教育を大事にして。

もう1つは、時期尚早というか、ここで議論するべきであるかも問題がありますが、将来的な学校の再編をするかしないかということをおお綱に盛り込むかどうか、確認しておきたいなと思ったところです。大綱にはそういった意味合いがあ

るのか、ないのかという、その点を質問したい。

畠山教育部長

大綱にはどういう事項を定めるとよいかということについて、教育、学術、文化、スポーツ振興等々があるが、主として考えられるものということで、学校の耐震化だったり、統廃合だったり、少人数教育の推進だったり、放課後対策、幼保・認定こども園を通じた幼児教育・保育の充実、予算、条例といった市長の有する権限に係る次項についての目標、根本の方針となるものが考えられます。その他に学術文化、スポーツも大綱の対象となりますが、地域の事情に応じて作成するものなので、必ずしも全てに網羅的に記載しなくてもよいです。

門脇市長

大綱はあくまでも考え方を示すものでないかと思っています。正解かどうかは議論をいただきますが。例えば学校の統合についても、これを否定して通れるものではないという考え方が基本にあれば、その議論をどう現状の分析でスタートするのか、しないのか、例えば複式学級数がどうだからこの議論をスタートするとか、なんらかのスイッチが入る目標を設定することくらいが、大綱の中の盛り込み方ではないのかなと思う。前回違う部分があるので、自分がそう言い切ることは難しいとは思いますが。具体的な事業や施策を盛り込みたいという気持ちは十分あるが、その盛り込みをするタイミングを盛り込むという変な言い方ですが、そういう方向性をしっかりと明記することが、この大綱としての性質ではないのかなという気はしている。いかがなものでしょうか。

藤村総務部長

今、教育部長が述べた部分のところですけども、先程の耐震化や学校統合の各々の事項について、目標や根本となる指針の考え方を大綱に盛り込むということで、具体的にどことどこだとするといった話ではなく、今、市長が述べられた

ような基本的な考え方をどうするかといったところが大綱に入るということが、昨年の法改正を受けて文科省から出された「資料2」の通知の中で示される。これに全て縛られるという訳ではないと思いますが、各々の教育会議の中でやることは出来ると思います。基本的には国の考え方は、そのようなことのようにございます。

安部委員長 定義、位置づけについて、お互いにきちんとしておかないと、何でも盛り込まないといけないと思ったり、大ざっぱになりすぎてもいけないので、今の藤村部長さんの話で納得しております。

基本的なことで、大綱の賞味期限、いつまでの期限となっているか。

運藤総務部次長兼総務課長 特に始まりや終わりは決まっていません。ただ、Q&Aには、4、5年あるいは、総合計画とかに合わせるとかいったものになっています。特に決められたものではありません。

河原田職務代理者 7ページにそのようなことが書かれているようで、「大綱が対象とする期間については、法律で定められていないが、地方公共団体の長の任期が4年であることや、国の教育振興基本計画の対象期間が5年であることに鑑み、4年～5年程度を想定している」と、7ページの④にあります。

門脇市長 基本的なところでは、総合計画の章の中で教育に関する様々な方向性をしっかりと示すということに意見が集約されたと思います。それをもって大綱とするということの御意見が多かった訳でありますけれども、この考え方、方向性によるのでしょうか。

委員 (異議なしの声)

門脇市長

ありがとうございます。それではそのようにさせていただきたいと思います。

(3)です。児童・生徒数の今後の推移について、教育委員会の方からお願いします。

畠山教育部長

皆さんに資料をお渡してありますが、資料1、2、3、4というものは総務課の方から出されたものですが、教育委員からの資料はA、B、Cというようになってございます。最初に資料Aを御覧いただきたいと思います。児童・生徒の今後の推移ということで、1番上の方に28、29、30年度とございます。赤で書いてあるところの2つ合わさったところに学年の合計が載ってございます。今、現在、中川小は複式学級が解消されているが、平成28年度の場合、御覧のとおり、桧木内小は2年・3年、中川小については2年・3年、5年・6年が、29、30年と続いて複式学級となります。30年度の次は、次の2ページを御覧いただくと、31年度、32年度、33年度というような推移がございます。中川小では毎年度2つ、桧木内では31年度、33年度に1つずつと、白岩小学校は33年度に15人ということで2年・3年生の見込があります。中学校の方ではございませんので、3ページ、4ページは割愛したいと思います。

資料Bを御覧いただきたいと思います。これは県の教育委員会の方から示された学級編成の基準でございます。下の方に黄色い複式学級の項目がありますけれども、1年生を含む場合は8人まで、上記以外、いわゆる2年生から6年生までは15人までということです。今、秋田県は15人までというようになってございます。今週、県の地域振興局との行政懇談会では、これを14人までお願いできないかという要望は出してございます。1番下のところに、3複式、低学年、中学年、高学年ということで、それぞれ複式が3つとなった

場合は、県から1人派遣していただけるという状況になって
ございます。

それから、ついでで、すみませんが資料Cを御覧ください。
新聞の記事です。今年の1月に文部科学省から統合の手引が
示され、小学校で4km、中学校で6kmとか、通学時間と
いったものでございます。Cの2ページ目には、小規模な学
校の関係で大森山動物園長の小松さんが、秋田市の浜田小学
校の関係で小さな小学校が光るときというふうに、そのこと
の関連のことを新聞で書いていただいた関係でございませ
う。3ページ目の3が欠けていてすみませんが、少子化と部活動
ということで、ある程度の人数がいないと部活動もなかなか
というような関係の新聞記事でしたので参考までに御覧いた
だきたいと思っております。ひととおり説明は以上でございませ
う。

門脇市長

今、教育委員会の方から説明をいただきましたけれども、
また、ここで意見交換の時間、質問の時間といたします。

今の児童生徒の今後の推移数等の様々な資料を見た後の感
想でも結構です。御指摘をお話しいただきたいと思っております。

河原田職務代
理者

資料Aを見せていただくと、小学生の総人数が28年は1,
174人、ところが33年になると942人と、およそ20
0人近く、生保内小学校が1つなくなる位の人数が少なくな
ることを考えると、かなりなことを考えないといけないので
はないかなというふうに、資料から見せていただいた。学校
事態はそういうふうに存続していても、子どもの数がそれだ
け少なくなると、授業とかは小回りがきくのかもしれないけ
れども、部活動とかはかなり厳しいのではないのかと思っ
たのですけれども。

門脇市長

今、既に単校で、できるところとできないことができてし
まっていますし、スポ少の関係もあります。子ども達が、人

生・将来の入り口付近で不自由している部分がないとは絶対
言えない状況だと思います。

御意見いただけないでしょうか。

佐久間委員

やはり、1つの学校で2つの複式を持っているということは、これはやっぱり誰が考えても、地域の方々は少人数と言って、優れた個々の教育ができると言いながら、2つを抱えるという、小学校期間6年間のうち、2つの学級で複式を行ってきたとなると、正直言って大変だなと。地元の方々も声には出さないけれども、考えられる父兄の方々もいるのではないかと、委員会では議論してきました。

門脇市長

今一番心配されるところは、小学校では中川小学校ですよ
ね。

佐久間委員

ただ小学校でもスポ少では、他の小学校に行ったりしている人も結構いる。角館の人が神代に行ってみたりなど。むしろ学区をなくして好きなどころに行くという、フリースクールのような方法できるのでないかという議論が出たときもあります。

門脇市長

先程の話のとおり、統合の議論を避けない、躊躇しないという話でいくということの方が。ただ、それもいつ、その議論を始めるのか、正式にスタートしましょう、議論しましょうというのが、何をもってそうするのか。

例えば、県立高校の場合は、クラスがいくら、生徒数がいくら未満になった場合は、単独校を諦めましょうという基準を持って、第6次、7次まで学校の統合計画を立てた。

いろいろと教育委員の方から生徒・児童の動向についてお知らせいただきました。これをステップにして、学校のあり方について総合教育会議では、しっかり議論していくことを

約束させていただきたいと思います。

その他(4)になりますけれども、これは自由な意見交換という場面だと思いますので、委員の方々、事務局・職員の皆さん等についても、いろいろと意見をいただきたいと思います。

畠山教育部長

自由な意見交換の場とのことなので、様々な諸課題等あります。例えば3月の条例等は認めてもらえませんでしたけれども、スポーツ振興課の総務部移管ですとか、総合体育館、中央公民館構想、今の話に関連するかもしれませんが、学校の大規模改修とか、給食センター、歴史文化芸術振興、指定管理者等々、他にも様々あるかもしれませんが、自由な御意見をお願いできればと思います。

門脇市長

今いろいろと教育委員会の方からいただきましたけれども、少し御議論いただきたいというか、皆様方の方で方向性を一致いただければとうものもあります。私の方で話して恐縮ではありますが、スポーツを所管する現スポーツ振興課ですけれども、様々な議論の後、議会ではこの部分を削除した形で組織再編を行うという結論になり、現在になります。これは、総合教育会議の進行役としてではなく、市長としての立場でお話させていただくと、できるだけ早い時期にスポーツ部門を教育委員会から市長部局へ移管したいという思いがあります。理由はたくさんありますけれども、教育の分野だけでは、スポーツ振興という様々な枠からあふれ出るものがあり、なかなか対応が難しいということだったり、全国大会、国際大会の誘致招致等のこともあり、いろんな連携する機関があまりにも多岐にわたっている状況にあって、教育部門での対応というのは大変ではないかともありますし、この後の仙北市の形をつくる大きな素材となるのが、スポーツ振興という考え方で、是非、市長部局の方で対応に当たりたい

という思いです。

皆様方から御意見をいただいて、これからはじまる6月議会でも質問があろうかと思えますし、10月になるとスポーツ庁が国に設置させるという動きが明確化されていますので、この時期になんとか対応できるような状況を、と私としては考えているところです。各委員の皆様から御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

安部委員長

まず、今のスポーツ振興課の総務部移管については、この前否決されたのは残念でしたし、市長が再度、これに説明し、議会で承認を得たいということについては、私は良いことだと思っております。聞くところによると、説明不足だとか、準備不足だと言われております。それは、ちまたの噂ですけれども。そういう矮小な理由で否決されるのではなく、是非、市長には失礼ですけれども、説明不足などと言われないうちに、十分、共通理解を図って、そして是非、市長の考えているスポーツ振興のために、是非とも必要だということを御理解いただけるようお願いしたいと思います。

それからこれも前に、私の委員長就任したときに市長にあいさつでもお話しましたが、やはり中央公民館についてですけれども、建物云々はわかりませんが、各3つの公民館があるわけですけれども、各公民館はその地域に応じたすばらしい活動をしております。しかし、もう一つ、芯がとおりますか、仙北市の公民館活動をこのようにやっていくという、その1本筋がないように感じております。みんなそれぞれ良いことをやっておりますが、仙北市の公民館はこうやっていこうよ、というものができるようにするためには、やはり中央公民館、建物あるなしではなくて、中央公民館という構想の中で、そしてそれぞれが一つの指針に従って、各3つの公民館が特徴のある活動を進めていけば、さらによい活動ができるのではないかと。これは、社会教育の総合計画の

中にも載っているが、中央公民館構想について考えるとなっていたので、そういう「考える」というのは計画ではなく、何年にはどこまでという構想がなければ、計画ではないということを行った記憶があります。これは私たちの責任ですが、それ以後、あまり進んでいません。

あともう一つ、私の方からお願いしたいことは、これも市長に前にお願いしたことだが、文化財の保護について、一見、予算の大半が桜と武家屋敷に取られていますけれども、それは角館町からの長年の伝統でやむを得ないことだと思います。どっちかという西木・田沢湖の文化財の保護についてやっているんだけど、予算がない部分もありまして、もう少し視野を広げて、仙北市にとっての仙北市文化財課という名にふさわしい活動ができるような予算の配分を検討していただきたいということをお願いしたい。

門脇市長

今、安部委員長から3つの点について、御意見をいただきました。スポーツ振興課については、賛成でどんどん進めてほしいという話、中央公民館は芯がきちんとなければいけないという話、文化財保護に対しては集積している角館だけではなく、田沢湖・西木にもしっかり対応した予算確保が必要だという御指摘だったと思います。大変ありがたい御指摘でした。

それでは、順番にいきますか。

河原田職務代理者

安部委員長と重なる部分が多いのですが、スポーツ振興課ができれば市長部局へ、世界に仙北市を発信するには、やはりフットワークが軽くなければ上手くないと思うので、市長からすぐ指示できるような体制が必要だから、市長部局に置くんだというようなことを強く言ってもらわないと、ただ単にスポーツと子ども達との兼ね合いだということだけではないので、その辺の説明も上手く根回しして行っていただきました。

いと思います。

それに先程話ししていた文化財の他に、たしか仙北市では史跡探訪が西木の門屋城や戸沢氏の何かを巡るというのがあったと思うが、できれば他の地区でも年に1回とは言わず、2回でも3回でも、日曜日でもやっていただければ、一緒に回りたいなと思います。どうしても平日になってしまいますが、予算を組んでいただければ、そんなにお金のかかる事業ではないと思います。地元の人が地元を知らないということがあり、そういうことを地元の人や子どもにももっと、ふるさとの教育用の雑誌を作ったことですし、広めていただければなと思います。

門脇市長

私の進め具合があんまりよろしくなく、次の会議が15時からなので、40分には終わらないと移動等があります。重要な会議のため、40分を目途に閉会したいと思います。閉会の時間を指定して申し訳ないが宜しくお願い申し上げます

佐久間委員

私は先程の件について、こだわるが10年経つと人も少なくなり、職員数も相当削減されることになると思います。それで、他の方にまで口を出して申し訳ないが、行政機構を大改革して、仙北市にあった庁舎のあり方を考えてもらいたい。スポーツだけでなく、事業課はそうですし、福祉もひとくくりになるでしょうし、子どもから社会人になって教育を受けて年をとって亡くなるという循環をスムーズにいくように、市長が願っている地方の行政を取り壊し、新しいスタイルの行政をこれから10年間目指してもらいたい。人が少なくなるからそれにあつた学校も含んだ大行政改革を行い、相当思い切って壊して創り直す覚悟でやってもらいたいな一言お願いします。

門脇市長

今、その中のパーツというような考え方でなんですが、ス

スポーツ振興課の総務部対応という考え方について、佐久間委員はどうか。

佐久間委員

スポーツ振興課が総務部に行くというのにはちょっと抵抗がある。観光と企画開発、交通政策、住宅政策等を含めた地域活性化とスポーツという考え方でいけば、総務部よりも新しいプールで、教育には学校教育とスポーツ少年団は残さなければいけないと思うが、それ以外のスポーツは地域振興に含めたものだと思う。仙北市の場合は。総務部というのには抵抗はあり、観光や商工や産業に含んだ全体を含んだ部にしてもらえるとすばらしいと思う。市長部局に行ってもらったほうがよく、教育委員会だけではとてもできない。全体に目が届く部の方がよい。

安部委員長

31日に、にしきのフラワーロードの開会式に行かせてもらうことになっています。認識不足であったのですが、50年近い歴史のあるフラワーロードなのですけれども、西木の方々がどうやってやっているのか、ちょっと不安を言うと失礼ですけれども、心とか気持ちとかを形で表すのは非常に難しいことだと思うのですよ。

フラワーロードというのは西木の方が何十年にも渡ってやってきた、ある意味、西木の方々には心の浄化する場所だったと思うし、そこを通る人には癒しを受ける良い場所だったという、そういう意味で何かの機会に是非、ただ花を植える、きれいだというのではなく、あのフラワーロードが西木町民の心のそのものの現れだというような気持ちを、市長をはじめ、市長部局で、たぶんそうやっていると思うのだけれども、是非、そういう形で称揚していくことも大事であると思ったところでした。

門脇市長

これもとても良い御意見でした。総合教育会議はやはり、

とても意義のある会議だなと思います。

ありがとうございます。最後に、一言ずつ話しをお聞きしたい。

坂本委員

スポーツ部局についてですけれども、私は市長部局に移ることに反対ではないのですが、スポーツ少年団ですとか、学校の部活動ということも切り離せない問題だと思います。子ども達も市が管轄するスポーツに関わっていかなければいけないと思いますので、上手く連携を取りながら進めていただければと思います。

また、中央公民館に関しては、教職員のそういう時に話しが出た、西木を子どもの国にするという構想もありましたが、そういう意味も含めて子ども達が、あるいはお年寄りが一緒に集まれる中央公民館が必要だと思います。

ただハコモノを建ててほしいというのではないのですが、プロの試合を呼べるような体育館だとか、文化施設、プロの仕事に触れられる施設はほしいなと思います。

門脇市長

ありがとうございます。まさにそのとおりだと思います。総合体育館等についても次期総合計画には、しっかりとその考え方、ビジョンを描きたいという思いで進めさせていただきたいと思います。また場面を替えてお話をできればと思います。

坂本委員

それともうひとつ。今朝の新聞で、英語の秋田県の指導が日本一という報道が出ましたので、是非、仙北市も英語で世界に発信ということで、市長もワールドカップで御挨拶されたことですし、協力できればと思っています。

熊谷教育長

スポーツ振興課につきましては、寂しい思いはありますけれども、本当に頑張っている。ですから市長部局に行くと、

より広い大きなサポートをすることができるでしょうし、今は国際という立場になっていますので、グローバル化なスポーツ振興課を目指していくべきだと思います。

中央公民館構想には、非常に楽しい夢と自分でも思っておりますし、広がるような気がしています。以上です。

門脇市長

第1回目の総合教育会議ということで、大変、皆様方に不安もありながら参画いただいたような状況でしたが、非常に内容の濃い良いお話をたくさん聞くことができたと思います。回数に限りはないとのことですので、必要な時には、是非、皆様方にお声がけしながら会議を開催したいと思います。ここまでで私の進行をお返ししたいと思います。ありがとうございました。

藤村総務部長

それでは議題の4の協議案件については終わります。これで本日の総合教育会議はこれで終わります。なお、次回の開催につきましては、事務局の方で調整のうえ、御連絡したいと思いますので、宜しく願いいたします。

(午後2時40分終了)